

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成25年11月8日に不適合管理委員会で確認した不適合事象は、下記のとおりです。  
なお、不適合管理委員会で確認した事象の内容から、審議時点で想定する対応(点検、修理、調査等)などを付記しております。

1. GⅠグレード 0件
2. GⅡグレード 0件
3. GⅢグレード 2件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	2号機	高電導度廃液系収集タンクの水素イオン濃度計(A)の点検時、自動校正ができないことを確認した。当該計器を修理。	
2	5号機	放射性廃棄物処理設備計算機の操作卓にて、点灯すべき状態表示器(ランプ)が消灯していることを確認した。当該計算機を点検・修理。	